

申必要事項「講座名(検診名など)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号」・特記事項(詳細は最終面参照) ※消せるボールペンは使わないでください。

# 日常生活で困っているかたに あなたの手を貸してください

障害のあるかたの中には、1人での外出が困難なかたもいます。このようなかたが地域で安心した生活を送れるように支援するガイドヘルパーについて紹介します。

困っているかたや、道に迷っているかたを見かけたときは、皆さんもぜひ声をかけてください。

問障害支援課

## ガイドヘルパーと利用者の様子



視覚障害があるかたへの歩行支援の様子  
益子さん(左)とガイドヘルパーの深野さん

私たちが社会参加をするには、安心な移動と情報提供が必要です。お力をお貸しください。

人混みの中や行き慣れない場所に1人で行く際にガイドヘルパーを利用しています。ガイドヘルパーは、現在人数が少なく、特に男性のガイドヘルパーが不足しています。皆さんのご協力をお願いします。



ガイドヘルパーを利用する福岡さん



平成27年度に市が実施した同行援護養成研修を受講し、現在ガイドヘルパーとして働いているかたにお聞きしました。

Q. 同行援護従業者養成研修を受講するきっかけは何でしたか。  
A. 市報で知りました。元々ヘルパーに興味があり、その資格を仕事として活かされたいと思い、受講しました。

Q. 実際にガイドヘルパーとして仕事してみようとしたか。  
A. 求められるものが多く、伝える能力のスキルアップが必要だと思いました。研修のときから感じていましたが、最初に考えていたよりずっと責任のある仕事です。また、皆さんに必要なとされているというのが感じられ、やりがいがありますし、利用者のかたからいろいろなお話を聞けるのも楽しいです。

## ガイドヘルパーになりませんか

ガイドヘルパー(視覚障害者(児)同行援護従業者、全身性障害者(児)移動支援従業者等)とは障害のあるかたが社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加を支援する仕事です。ガイドヘルパーとして従事を考えているかたは、下記研修にご参加ください。

### ガイドヘルパー養成研修

ガイドヘルパーになるためには、東京都の指定を受けた事業所で開催される養成研修等を受講し、修了する必要があります。ぜひご応募ください。

- ①同行援護従業者養成研修(一般課程) = 重度の視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対して、外出時に同行して移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつおよび食事の介護その他必要な援助に関する一般的な知識および技術を習得することを目的とします。
- ②全身性障害者(児)移動支援従業者養成研修 = 身体障害のあるかたの外出時における移動の介護に関する知識および技術を習得することを目的とします。

研修名	日程	定員
①東村山市同行援護従業者養成研修(一般課程)	9月12日(水)~14日(金)	30名
②東村山市全身性障害者(児)移動支援従業者養成研修	10月17日(水)~19日(金)	15名

### 両研修共通事項

- 場いいきプラザ3階「マルチメディアホール」(講義)  
株式会社セブン&アイ・ホールディングス イトーヨーカドー東村山店(演習)
- 市内在住で、各3日間研修に参加後、地域の障害福祉サービス提供事業所に登録し従事できるかた  
※応募者多数の場合は抽選
- 内講義(2日)、演習(1日)
- 費2,592円(テキスト代)
- 申復返はがきに必要事項と特記事項を明記し、7月27日(必着)までに障害支援課へ
- 特記事項希望コース、性別、生年月日

### 補助・貸付

東京都母子・父子および女性福祉資金貸付

母子・父子家庭や女性の方々が経済的に自立し、安定した生活を送るための資金を貸与しています。資金の種類は就学支度資金・修学資金・技能習得資金等がありますが、貸し付けには審査がありますので詳細はお問い合わせください。

### 国保・年金

国民健康保険税(保険税)の納税通知書を7月中旬に送付

保険税の納税通知書を7月中旬に世帯主に送付します。保険税は、医療費や介護保険給付費などの貴重な財源になりますので、各期限内での納付をお願いします。

保険税は必ず納めましょう

保険税の滞納が続くと、滞納期間に応じた「短期証」(有効期間が通常より短い保険証)が発行されます。その後も納付されない場合は「資格証明書」が発行され、医療機関での自己負担が10割になり、それでも応じない場合は入院時食事療養費や出産育児一時金など、国保の給付が差し止められます。納付が困難な場合は、必ず収納課(本庁舎2階)で納税相談を受けてください。

納税相談は要予約、本人以外が相談を受ける場合は委任状が必要です。

災害(風水害、火災等)や特別な事情により、保険税の支払いが著しく困難な場合には、申請により保険税が減免される場合があります。詳細

はお問い合わせください。軽減判定のために収入の無いかたも申告が必要です

保険税は、加入者の所得申告に基づいて算定します。年末調整を受けたかた以外は、税務署へ申告するか、市・課税課(本庁舎2階)に住民税の申告をする必要があります。収入の無いかたも必ず申告をしてください。

保険税の納付は口座振替をご利用ください

口座振替の手続きをする、納期ごとに指定の口座から自動的に保険税が納められますので、納め忘れがなく、納付の手間が省けます。また、手続き後の翌年からは自動的に振り替えができて大変便利です。

手続は、納税通知書、預貯金通帳、通帳届出印を持参のうえ、東村山市税取扱金融機関でお申し込みください。

国保と社保(社会保険)の保険証を持つていませんか

国保は加入時だけでなく、やめるときも手続きが必要です。健康保険の二重加入の可能性もありますので、心当たりのあるかたはすぐに脱退の手続きをしてください。

障害基礎年金の受給者は所得状況届の提出を

20歳前の障害により、国民年金の障害基礎年金を受けているかたに武蔵野年金事務所から「所得状況届(現況届)」を6月下旬に発送しました。

届いた「所得状況届(現況届)」に必要事項を明記し、7月31日(必着)までに郵送又は直接保険年金課(本庁舎1階)へ提出してください。

※「所得状況届(現況届)」が届いていないかたは、お問い合わせください。

問保険年金課